

淨土

1977 - 5

昭和十年五月二十日 (第三種郵便物認可) 毎月一回一日発行
昭和二十四年四月二十八日 運輸省 特別授承認雜誌 第三二五号
昭和五十二年四月二十五日印刷 昭和五十二年五月一日発行
第四十三卷 第五号



S. Ku

安居(あんこ)

端午の節句の五月は、さつき晴といって、鯉のぼりがはためく新緑の季節である。花は



ビルマの僧院の内部(戒壇)

つつじ、さつき、食べものは竹の子等、花よし、食べものよし、旅行に、スポーツに快適な気候である。さみだれがあるからこそ、よいさつき晴がすがすがしく感じられるようだ。初夏をおもわす日もあるこの五月は、印度においてはもう雨期である。印度旅行する

のは、気候的には十月から二月頃までがよいといわれるのも、この雨期と真夏の暑さを避けるためである。

この四月中旬より七月中旬にいたる三カ月間の雨期の期間、安居(雨期)といって夏行を行っていた。それは、天候からいっても、遊行に不便であるためである。天候が悪いと道が悪く虫類を踏殺するため殺生を恐れて一定の場所に住して専ら修行を行ったのである。なお印度は広大なため、地方により雨期にずれがあるため、前、中、後三種の安居期間が認められている。その間は、洞窟や寺院に籠って二人以上で行い、食事は信者が運び比丘(僧)より説法を聞く習慣であった。この安居の行事は、釈迦が悟りをひらいてから、亡くなられるまでつづけられた。そのこは、仏教が伝わった諸地域において行われ、日本においては、わが浄土宗においても、夏安居として修行を行っている。なおわが国において、この夏以外の時期にこのような形式で行う行事を秋安居、冬安居といっている。禅宗等は夏、冬に安居を行って修行の資としている。

五月号



智者のふるまいをせずし
てただ一向に念仏すべし
——『一枚起請文』

目次

法 話

生活に学ぶ……………吉 田 光 覚……(2)

形ばかりの比丘……………堀 田 良 謙……(6)

＜人生読本コーナー＞愛と真実……………三 井 明……(21)

＜ふるさと紀行＞大和・唐招提寺、若葉の頃
おん目の掣拭はばや……………日野西 徳 明……(26)

いのちを考える②＜子供＞

童真開発……………友 松 諦 道 ……(12)

子どもの日によせて……………山 田 恵 ……(17)

＜随想＞心のままに〔四〕……………川 内 知 光……(30)

芭蕉と仏教(一)……………河 野 喜 雄……(32)

＜表紙裏・巻頭言＞安居(あんご)……………佐 藤 行 信

念仏ひじり三国志⑩——法然をめぐる人々……………寺 内 大 吉……(37)

表紙 久住静雄画

カット 大正大学美術部

生活に学ぶ



凡夫のきとり

農村に住む私は、私用の際はいつもバイクを飛ばして出かけます。自坊から広い県道までの五百米ほどの距離は、狭いバラス道です。時たま途中でマイカーや軽トラックに会うことがある。その場合私は道路わきにバイクを止めて通過を待ちます。

車が通り過ぎた瞬間、腹が立つことがある。何だ、ひどい運転手だ、切角、こちらでよけてあげているのに「有難う」の合図もしないで行ってしまった。ひどい奴だと（ひどいのは非道夷と書く。極悪非道、無教養の野蛮な者の

意である）。

然し、落ちついて考えてみると、自分の愚かさに気付くのです。「一体お前はお礼を言って貰うために立止まったのか。わが身の安全を確保するために通過を待ったのではなかったのか。運転手はこちらの姿を見つけて万一、触れでもしたら大変とハンドルに氣をとられてクラクションを鳴らすのを忘れたのかも知れない。してみると感謝しなければならぬのは寧ろお前自身ではないか」と、思わず凡夫の内証を頂けた仏恩に合掌いたします。

疑ふべからず

よしだ こうかく
吉田 光覚
(岩手県紫波町極楽寺住職)

昨年秋の頃だったと思う。私は用事から帰って一服すべく、テレビのスイッチをひねった。丁度、森光子司会の「三時のあなた」が始まったところでした。スタジオには三十位の夫妻と、母の膝に抱かれた三歳の男の子がいた。夫が悲痛な声で呼びかけている。

「A子、A子、A子は今、どこにいるんだ。早く家へ帰ってお出で、A子連れて行った方は早くうちへ帰して下さい」。各地に見うける幼児の誘拐事件——あとで判ったことだが、確か大分県？の田舎町の出来ごと、テレビに出る前日、町の警察署に五歳の女の子が行方不明になったと母親から捜索願が出された。警察署では直ちに署員や消防団を総動員して近辺一帯を探したが見当らない。チラシ十万余枚も印刷して一般の協力を要請した。

A子は非常に惻念な子供だった。きけば決して一人で遠くへは行かない。二百米ほど離れた煙草屋の叔母さんと仲よくて、その煙草屋から遠くへ行く時は、必ず告げて行った。そして「叔母ちゃん、今、戻ったよ」と声かけて家へ帰ったという。

A子ちゃんの家は家族四人、夫は行商をして常に宿泊がち、妻は後妻で半年前、バーで知り合って結婚、言わ

ば継母である。夫人は夫には実に貞淑で、子供にも夫の前では良き母であった。然し、夫が留守となると俄然女夜叉と化して、子供達に少しでも氣に合わぬことがあると、折檻の度を越したという異状性格の持主であった。

父が不在のある晩、小さい姉弟は二人で入浴した。そして風呂の中で喧嘩を始めた。それが継母の逆鱗に触れた。弟を先にあげて姉のA子を風呂に残した。そしてガスの栓を開いた。お湯はどんどん熱くなる。「お母ちゃん熱いよ、熱いよ、上げて、上げて」と泣き叫ぶのを、両手で肩を押えて、暫らく入れておいた。A子ちゃんは、ぐったりとなりかけたので、やっとお湯から上げて、外へ連れて行って一晩おいたらしい。翌朝、A子ちゃんは哀れにも虫の息だった。座敷のフトンに寝せると間もなく絶命した。そこで、継母は押入の床板をはがして、遺体を縁の下に放り込み、警察署へ届け出て、何喰わぬ顔で夫の帰宅を迎え、行方不明の顛末を告げ、テレビ出演となった。

警察署では狭い町のこと、不審を抱いた。夫妻の行動について近所の声を聞いた。子供たちが母にひどく打れたのを見たことがあるという証言が入った。いよいよ妻

が怪しいと目をつけて、家宅搜索に踏み切った。遺体は四日間経過していたので、室内には悪臭が感じられ、犯行は忽ち発覚し、妻は逮捕された。この事件の詳細を再び森光子が「三時のあなた」で涙ながらに放送した。私も家内も泣きながら聞いた。だが、最後の言葉、「A子ちゃんの御冥福を祈りあげます」。これだけでよいのか。今日、次々と残逆な行為が伝えられてくる。私共はこれらの犯人をどう眺め、どう接したらよいのでしょうか。教化者として勘えられない気持ちで一杯です。だが、現代の思想、教育、社会の罪も問いたくなる。と言って犯人を憎むだけではない。犯人の生い立ち、不幸な環境、悲しい性格に生れ合した因縁、よき師に恵れなかった不運にも一掬の同情を送らねばならぬ。すべては後の祭、私に今できることは、ただ犯人に一日も早く改心のお念仏が口ずさめるよう祈るだけです。そして、「一念十念に足りぬべし、罪人なりとも疑ふべからず、十悪五逆の衆生の生るる故なり」と法然上人がお示しなされた『紙小消息』の文を有難く読誦させて頂くのみです。

南無阿弥陀仏とは

お彼岸の回向に壇家を廻ったときのこと、教員をしている婦人から、中学生の子供に「南無阿弥陀仏とはどういう意味かときかれて困ったのですが」との質問に、私は次の様に説明しました。

インドへ行くとマナステという言葉があります。ハワイにはアロハがあります。お早う、今日は、御免なさい、有難う、さよなら、万歳、みんなこの言葉一つで通じます。洵に調法でしょう。面白いですね、日本にもそれと同じ言葉、いや、それ以上に深い意味を表わした言葉があります。南無阿弥陀仏ですよ。

阿弥陀仏は俗にいうあみだ様、極楽浄土にお出でになる仏様のお名前、南無は帰依、助けて下さいと心からお願いすることですが、

○お蔭さまで今日も無事過ぎて頂きました。有難うございました。○どうか事故に遭いませんように。○試験に合格できますようにお守り下さい。○お爺さんお婆さん、生前は御苦労をかけました。○可愛がって貰った孫も小学校に入学しました。○三男が高校を卒業して良い会社への就職が定まりました。御安心下さい。○今度、娘の縁談が決まりました。お喜び下さい。○こういう悩み

があるんですが、よき知恵をお与え下さい。○私も来年は七十です。遠からず、おそばへ参らせて頂きますから阿弥陀様にお導き下さるよう母からもお願いしておいて下さい。○うっかり罪を作りました。お許し下さい。○子供達が悪い道に入りませんように。○どうぞ成仏されますように。

このようにお仏壇の前であみだ様に、あるいは御先祖様に申し上げる喜び、悲しみ、感謝、報告、慰問、追善、祈願、欣求浄土と言ったものもろの気持ちを含めて浄土宗では「南無阿弥陀」とお唱えするのです。阿弥陀様は四十八の願、あの長野の善光寺の尼宮様のおられますところを大本願と言います。いわゆる本願を成就されてみ仏様になられた方ですから、どんなことでも聞いて救って下さる仏様なのです。

親鸞聖人は、父母の孝養のために念仏したことがないと、信仰の真髓を告白しておられるが、一般に先祖供養、祖先崇拝、追善仏教になってしまっている現在の檀信徒に対して私の広義の解釈は異安心であらうか。

極 楽 鳥

昨年は吉名にあやかっ、山門の幕の寄進があったのを機会に極楽鳥を形どって寺紋を制定、染め抜いてみました。

今年は、季節労務に東京へ行っている青年が、正月に帰省した時、「先生から極楽鳥の剝製が欲しい言われたが、丁度一緒に働いている友人が持っているから、買いませんか」と言われて早速買うことにしました。便利なもの、その晩、電話したとかで、翌日帰省の友人が、車で来たので運搬して来てくれました。寺の什物として永く伝える考えです。

極楽鳥は辞典でみると、風鳥科、大風鳥、スレレリチヤと呼ばれヒョクドリともいう。ニューギニヤとその周辺に棲み、四十種類もある。鳥類中最美という。繁殖期にだけ雄が美麗な飾り羽を広げて雌に求愛のディスプレイをする。

この極楽鳥を参詣者が見える都度、紹介すると一同珍しげに眺めて行く。一老婆だけが極楽鳥に、「お浄土で、お阿弥陀様にお仕えする鳥ですか」と合掌礼拝してから眺められた。私は背負った子に川の浅瀬を教わった気持ちでほのぼのとした法悦を覚えしました。

形ばかりの比丘



堀 ほっ

田 た
良 りょう
謙 けん

(静岡市華陽院住職)

私は三男三女の六人兄弟の貧しい農家の末っ子に生まれた。父は三人兄弟の次男であり、六反の田畑をもらって分家したのであった。貧乏人の子だくさんの例にもれず、父は苦勞したようである。私の物心がついた頃、隣り村から兄嫁が来て、まもなく男児が生まれ、兄嫁はその子を生んでから病いを得て、生家で亡くなった。それはちょうど今時分の暖かい四月二十六日のことであつた。その時、私は十二歳、兄の依頼を受けて兄嫁の生家に残された子供を連れに行つての帰りの道すがり、私には母を亡くしたその子がひとしお哀れでならなかつた。しかもその年の七月、その子もまた用水に落ちて死んだのであつた。これらのことは、少年である私にとってはまことに大いなる苦悶であつた。

亡き母の百ヶ日なり蟬の声

それは七月二十日のことであり、子の母が逝つて百ヶ日にもなろうとする頃であつた。そして、このようなつ

まらぬ句のようなものを詠んだ次第であるが、ともかく麦の穂の色づく頃に子の母は亡くなり、いつしか蟬の声とともに田植えも終え、今や田草取りの時分でもあったのである。母亡き後、保育に対する関心のなさから、この乳幼児はひとり歩きで用水の所まで足を運び、命を落とすことになったのである。親戚の大人たちは誰もが「亡くなったお母さんが迎えに来たのだ」と慰めてくれたが、このことは今日の児童の保育過程の重要性をあらためて思い起こさせるものがあるように思われる。

ところで本年一月、ある保育園で三歳未満児が用水に落ちて溺死したという、同じような事件があった。聞くところによれば、三人の三歳未満児に二人の保母さんが担当していたということであった。福祉課の職員の話でも、ともかく現今の「児童福祉法」だけでは子供は完全に育たない、子供は日々成長していることを保育者はつねに注意しなければならない、ということでもあった。

亡き母の百ヶ日なり母亡き児

野辺の送りに、父の手に無心に抱かれて眠っていた幼児は、読経の声に目をさまし、「ナム、ナムアン、ナム、ナムアン」とくり返して手を合わせて、会葬の人々を泣かせたのであった。しかし、保育に事欠いたがんぜない三歳未満児のその惨事こそ、周囲の大人たちは決して忘れてはならないだろう。



ある日私は、「僧になりたい」と母に申し出た。母は即座に許してくれたのだが、周囲の反対は当然のことながら大きかった。しかし母の賛成が、私の決意を一層強くしたことは確かであった。ところが、僧侶になるにはどこかのお寺へ弟子入りしなければならぬ。当時でも水呑み百姓の子連れが僧侶になることは、まことに容易

なことではなかった。いよいよ強くなる周囲の反対の声に、一度賛成した母も、末っ子を手離したくないという想いから、私を何とか思ひとどまらせようと努める仕末でもあった。それに加えて、六十戸程の私の部落にある二ヶ寺のお寺も、私の僧侶志願についてはまったく無関心であった。ところで私の生家は真宗大谷派の門徒であり、この真宗では出家制度がなかったことも災いしていた。いずれにしても、後に私がいよいよ浄土宗のお寺へ入寺することになった時、菩提寺の院住が、「さんさ、あんた、浄土宗の寺へ行くのかなん」と申されたことは、今でも覚えていいる。

さてその頃、私が僧侶を志していることをどこから聞いたものか、托鉢姿の一人の尼僧さんが訪ねて来たのである。その尼僧さんは真言宗であったが、父と相談の結果、早速私の出家得度のための段取りまで約束ができてしまった。しかし、人間の受け渡しのように、いささか私自身が軽く扱われそのようにも思えたので、翌日その尼僧さんの帰った後、切角ではあったが私はこの申し出をお断りすることにした。かくして、両親の反対とその他の障害を押し切って、その年の十一月十日、現在も私の師籍である浄土宗の寺へ弟子入りしたのである。浄土宗ではその当時から弟子を養成する制度がしっかりしていたので、私たちが在家出身者のためにはまことに尊い機縁を与えてくれたのである。不思議なことに寺に行ってから、私の法の兄弟は六人あって自分は末弟であった。父は私を師匠のもとに送りとどけ、別れ際に、「三部経さんが読めるようになるまで家に帰ることならん。辛い時には、かつて法然上人が比叡山でご修行されたことを思って辛捧するんだ」と訓戒して帰ったが、その時のありさまは今でもハッキリと私の記憶に残っていて、一丁字をもわきまえぬ無学の父ではあったが、その時の訓戒こそ私を真のお浄土へ導いてくれたものと思っている。

入寺してから三日目の夜、私の母がひょっこりやって来たのである。「実は泣いているのではなからうかと心配していました。そう思ってまいったのですが、案外みなさんと一緒にさわいでいるので安心しました」と、台所を取りしまる老人とお話ししていたのも、忘れられないできごとであった。とにかく僧侶になりたい、ただ

僧侶になりさえすればよい、というように願っていた私も、いざ入寺してみると、父と母のことが自分の心にとのほかに大きく写って来たことも事実であった。

私の師匠はいたって厳格な方で、礼儀作法に非常にやかましく、また逆に経済的なことにはたいへんうかつたようだ。だから大寺院を維持する手腕にもいさか欠けていたようにも思われた。従って、六人の弟子たちを養成するにも随分と苦勞していたようである。現実には、兄弟子たちはある年令になると還俗したり、親元へ引き取られてみんな帰ってしまったのである。そこで結果的には、弟子として残ったのは最後の私一人になってしまったのである。お蔭で私も「三部經」が読めるようにもなり、師匠は次第に私だけを当てにするようにもなったのである。

師に逆^{そむ}き師を慕いては經をよむ

さて私は、十二歳の入寺から十八歳の十月まで師匠のもとで私なりに一生懸命仕えたのであるが、ここで進学の志望といいながら、ともかく師匠にそむいて上京する結果と相なってしまったのである。もちろんこの時も私自身としては僧侶になることを断念したわけではない。若者の誰でもがもっている血氣もあったろうが、とにかくにも自分なりの人生の真実を求めた発心であり、さらには人生のよき指導者を求めるための行動であったわけである。しかし、病弱の師匠はそれから三年後に四十二歳の男盛りの年令で遷化したのである。

考えてみると、師匠には縁の薄かった自分は、時には一定の弟子でもあったし、お世話になった大先輩や法類の方々の暖かいご恩にもまったく酬いることもできずに、苦しい日々を送ったわけであるが、ともかく師匠の亡くなった後もすべての学業を続けながら、亡き師匠の弟子として一貫して生きて来たことは真実である。あるいは生活の方便や豊富な学資を得るためには、師匠換えというようなこともあったろうが、私は、いわゆる得度の

師匠は病弱でこそあったが、一期一会の出逢いの尊さを大切に考えて、心はひたすら師匠の後を歩んで行ったのである。まさに、仏祖のお蔭だけを身にしみて感ずる日々であり、仏恩の無上のありがたさに生かされている自分に感謝するだけであった。

師匠の亡くなった年には私の母も亡くなっていたのですが、実は母の葬儀式には、一度はそむいて寺を出奔していった私の、この私の母の葬儀の日に、師匠はありがたくも会葬してくれたのであった。母の死は九月、師匠の死は十一月であった。その後、私の父も亡くなり、かくして私の青年期は近親のものの死の連続でもあった。まことに、人間はこんなにも死ななければならないのかと、つくづくつくづく感じたものであった。末法の世は名ばかりの比丘が許され、形ばかりの僧侶が許され……、こうして私が形ばかりの寺に住職したのは、昭和二年のことであった。

◇

◇

◇

昭和十五年の大火は、静岡全市の大半を類焼させたのであった。当時、仏教寺院は各宗あわせて二十二カ寺であった。その折、類焼を受けた二十二カ寺の住職たちは、毎夜のごとく移転問題等を協議したのである。火元の失火責任者は不可抗力であったとの理由で無罪が判決され、結局僧侶だけでは復興に着手することもできず、まったく途方に暮れてしまったのである。そして、各寺々の檀信徒総代の世話人の方々がたびたび市の復興局に呼び出されることにもなり、ついに私はそうした方々を前にして、まさしく一発ぶってしまったのである。「かつて曹洞宗の石川素堂師は、能登の総持寺を神奈川・鶴見に持ち出したのは何ゆえか。寺院は大衆とともに適所において宗教の使命を果すべきであるが、復興局は都市計画の名のもとに、寺院を偏狭の地に追いやるうとするのは、まったく時代に逆行するものではないか」と。これに対して、当時の市会議長をしていた某氏が、「それは坊主が弱いからだ」と大声で反論し、野次ったのである。まったく敵しい言葉であった。しかしこのことを契機に、私自身は、「よし俺は強い坊主になろう」とばかり、その後齒を喰いしばる思いをして頑張ったのである。

あれからもうすでに三十七年が過ぎてしまった。静かに当時を思い起し、かのいささか乱暴な発言をしてくれた市会議長の言葉を心から感謝し、戦災後の伽藍の復興に努力し、形ばかりの寺ながら一応の体裁を整えて来たのである。私自身も「形ばかりの比丘」ながら、僧侶としての自覚を自分なりに堅固に持して来たつもりである。それは、父や母の心を押し切って、あるいは師匠に逆ってまでも、僧侶になり、そして僧侶としての行動に邁進して来た自分の人間としての責任感に根差しているところであつたろう。



ところで私は戦後境内の一角に保育園を開設して、幼ない子供たちの明るく健やかに成長して行く環境を作ろうとしたのである。今、こうして老いの身にある私は、自分のこれからの余生を可愛い幼な児たちと合掌して、「ナムナム」して日暮しできる幸せを、心から感謝している。強い坊主として発起した私の努力は、こうして子供たちのつぶらな瞳、小さな手、あどけないお念仏の声の中にしみわたっていったかのである。これは私のまったくの独断の感懐かもしれないが、強い坊主のイメージも、

「念仏の申されんかたによりて過ぐべし」

あるいは、

「妻子も、後類も、自身たすけられて念仏申さんためなり。念仏のあはりになるべくばもつべからず」

などという法然上人のお言葉に接すると、もはやおおらかな僧侶としての自覚に包み込まれるようである。

いのちを考える

(二)

— 子供 —

童 真 開 発



とも まつ あき みち
友 松 諦 道

(聖徳短期大学教授)

○

お盆の棚経で廻っていく檀家のなかに、子供の頃よく遊んだ女の児の店がある。女の児といっても、こちらも相当の爺さんになっているから、先方もほどなく六十に手がとどく筈だ。むかしは色白ポッチャリの可愛い子だった。それが、いまはだらしなく太って、場末の露路裏で小さな飲み屋を開いている。

訪ねるのはいつも昼少し前になるので、客はいない。古びた仏壇がおさまる陽のあたらない小部屋に通されて、経をあげる。はたして独り暮らしなのか、それとも特定の男でもいるのか、その辺のところは全くわからない。確かめられるのは、ただいぎたない雑な暮らしが繰り返されているということだ。

経をあげたあと茶のみ話になると、きまっぴてサイダーを一本出し、でんと腰をおとした

姿勢で私の方に団扇の風を送るでもなく送らぬでもなく、ゆらゆらとそれをうち動かしながら、

「グチになるけどさア、あつたこんな話してると、いつもオコのことを思い出すのよ……。生きてたら、いま幾つだろ」

小学校に入つた年の冬に死んだ弟のことを口に出す。やはり子供の頃の私の遊び仲間だった。ある日突然いなくなり、そのうち死んだということを報らされた。寺の檀家だということ、よほど後になってから知つたことだ。目の前の、この飲み屋のバアさんにしても、いなくなった後で、芸者に売られたということを大人の口から聞かされた。どちらも、子供ごころにショックを受けた。

○

いま——、こうして臉を閉じ、あの頃のことを想うと、死んだり、理由もわからず次々にいなくなり、随分いろんな遊び仲間が欠け

ていつてしまったものだ。寺の前の家など、戸口にいつも牛乳瓶が置かれていたが、夫婦・姉妹が順不同で見る間に消えてしまい、結核という怖い病気の名だけが記憶に残った。私よりガキ大将だった男の子がひとり生き残ったが、それもいつの間にか働きに出、疎遠になった。

戦後、私は幼稚園の園長を兼ね、大事な子供らの生命を預かる立場に立っている。戦前と違い、幼少年の死亡率ははるかに減っている。生活の内容は勿体ないほど向上し、一杯のカケそばを菜に皆して飯を食う園など見られなくなった。だが、都会の子供たちには自由な遊び場が驚くほど少くなっている。

私は東京の深川育ちだが、夏は材木置場の運河がそのまま子供らのプールだった。巡査の眼をかすめて小橋の欄干からダイビングをこころみ、技を競い合ったものだ。道路工事が始まれば、人夫のいない間トロッコは子供らの観覧車になる。エッチラ、ホッチラ、高

台へトロッコを運びあげ、そこから思いきり降りのスピードを楽しんだ。危険はもとよりつきもので、溺死した子の名がついて、メチヤン堀などと呼ばれたりしたが、そんな危険を乗り越えていくのが当り前な、今から思えばふてぶてしいような子供の世界があった。

○

いま、都会には子供らの空間はない。猫の額ほどの公園も、多くは浮浪者や大人の野球に占領されている。だから幼稚園や保育所が、子供をまかせる場所として広場かわりに利用されている。私はその一施設の責任者であり、施設としての役割や意味、或は教育的な必要性も充分心得ているつもりだが、自分の子供の頃とくらべ、正直、なんと活力のない人為的な、そして安全すぎる広場なんだろうと思う。年のはるかに上の腕つぶしの強い子にぶん殴られることもないかわりに、そういった年季の入った悪童から素晴らしい遊びの

智恵をさずかる喜びもない。同じ年頃のままごと遊びのような広場からは、所詮ダイナミックな子供は育つまい——。預かっていて、教育には一応精は出しているつもりだが、一方で、そうした空しい気持を抱いていることも事実である。

自動車走り回る、こんな便利な世の中は子供には不幸である。おそらく、おさな心に「死」を鮮明に記憶する時があったとしても、それは突然予告なしに車にはねとばされた血みどろな人間の姿から始まるのではないか。

私が初めて「死」を見たのは、高い電柱の上で働いていた工夫が感電死し、片手のはなれぬまま鼻汁をながながとたらし、いつまでも寒風のなかにおかれていた時の姿である。ひろい墓地のなかほどにある立木に首をくくっていた近所の年寄りを、塔婆の間からこわごわ見上げていた日のことも昨日のことのようには覚えていない。その頃はまだ珍らしいトラ

ツクの運転台で口をあけたまま死んでいる浅黒い運転手の顔もよく覚えていた。どれが一番初めのことだったか定かではないが、いずれの場合も今考えてみると、死者にはそれぞれ子供なりにそれを理解できる彼等の生活が背景にあった。

○

大人の生活が子供の生活と、そのままつながっている世界——。そういうものが現代の社会には稀薄になっているのではないだろうか。たとえばむかし、街で遊んでいて、向うから中風病みの塩売りが大八車に半身を托すようにしてゆっくりゆっくりやってくる。私ら悪童はすぐとからかい気分で車のあとについたものだ。

「シオ、塩……」

老人は車をひきながら時折、喉の奥底から湧きでるような低い濁り調子で売り声を出す。私たちはそれを真似て、

「シオ、シオ——」と、ふれ歩く。
初めのうちは、「この餓鬼イ」とか、「バツカヤロ」と、うるさげに呟いた老人も、それで客がつくと、次からは間のびた笑顔を向けるようになった。そして、いつの間にか姿を見せなくなる。

「けッ、あの塩や、死んだのかア」

噂を聞いて、みんなそんなことを云い、それなり忘れてしまったが、記憶の底にはどうしてありありと、骨の髄まで真つとうに生きた一人の男の姿が残っている。今の子供の不幸は、遊びのなかに、汗水たらしている大人の生活の根が充分はれずにいることである。

もう一つ——。子供には、自由な自分の時間がなくなった。幼稚園や保育所に入ることもしようだし、家に帰ってもみな同じTVの番組に吸いついている。子供らが自分たちの工夫や、ダイナミックな群の力で遊びをつくり出していく楽しみなど、もう殆んどなくなってしまうのではないか。これも大人に責任

があるし、第一その大人の社会にしてからがTV・週間誌にうつつを抜き、新聞の力でつくられた世論にいいように振り回されている。戦時下の軍国主義も困るが、今はみな、ちっぽけなゴネドク人間に成り下ってしまつたようだ。

○

仏の教えは、一切を苦と受けとめるところから出発する。世は假ならぬもの。思うようにならぬのが人生なのに、好いた女性と結婚し家をつくることにまず精を出す。無理からぬ面もあるが、それ中心では眼も開けぬし、仏の言葉も耳に入らない。今あるはひとのおかげと、わが在り方に気がつけば、おのずと他人に接する気持ちに幅も奥行も出、ひとにつくす心が動いてくる。

子供の世界にもそれが望まれるように、大人にも人それぞれの独自の空間と時間があって然るべきで、そうなつてこそ、真に尊ばれ

るべき生命の意味が問われてくる。今年、日本仏教保育協会が印度ブッダガヤの日本寺の隣りに保育園を創設、現地の子供らのためにこれを開放したが、仏教徒としての自覚があつて初めて成し得た利他行であろう。仏教徒であるということが、日本国の限界を越え、悠久二千五百年の歴史を越えて、ひろい空間と時間のなかで大きな施行をはたしたのである。

ひとたび失つた物理的な空間は、再びそれを取り戻すことは容易なことではない。だが、人を愛すとか、信頼するとか、或は仏を深く敬い信ずる心など広大無辺な精神的空間は、父親や母親の生き方を通して幼児もまたそれを身につけていくことができる。子供の生活環境の改善は、まず父母が額に汗して働くこと、そして、一隅を照して悔やまずの心さえあれば、やがて子供もまた自からの生命の尊さ、在り方に気づき、生命を燃焼し続け死んでいくであらう。

子供の日によせて

新しいいのちを持った木の芽も、若葉としてその緑色を増し、私たちみるものにとって、光と緑の輝かしい交差点のように感じられます。五月晴れの空には鯉のぼりがはためき、五月人形や菖蒲湯、柏餅、ちまきなど「端午の節句」を祝うなつかしい伝統の習俗は、現在もお脈々と続いています。ところで、この「端午の節句」は男の子のお祝い、そして三月の「ひな祭り」は女の子のものというように単純に区別せずに、五月五日は「こどもの日」として子どもたちの世界の中に定着しています。

そこで今、私たち大人が、子どもたちに対



山田 恵
やま だ めぐむ
(児童文学者)

してこれから将来なにをなすべきか、という問題に焦点をあわせて少しく考えてみたいと思います。

モーリス・メーテルリンクは一九一三年に『青い鳥』(戯曲)でノーベル文学賞を受賞しました。この有名な作品については、『青い鳥』という題名は知らなくても、「チルチル・ミチル」という主人公の名前は、誰でも聞いたことがあると思います。

概略を少し述べて見ます。この二人の主人公は貧しい木こりの兄弟として生まれ、クリスマススイブの日に魔女の娘がほしがる幸福の象徴としての青い鳥を捜しに行きます。魔女

の御殿、思い出の国、夜の御殿、森の中、幸福の国、未来の国と遍歴して、そして朝を迎えます。魔女の御殿ではその美しさに目をみはり、思い出の国では、死んだ祖父母に会い、思い出してくれるだけで目ざめて皆に会うことを聞かされます。この青い鳥は生の世界では生きてはいけません。夜の御殿では、三つの扉の中に、幽霊と病氣、戦争そして青い鳥ばかりの部屋。部屋からでるとやはり死んでしまう。森の中では木々がいつも自分たちの仲間を切りたおしているから、二人を死刑にしようと森の動物たちと相談しています。その時光が差し込んで、やっとの思いで逃げだした。幸福の国では食べる幸福、そして幸福と名づけられた沢山の幸福が一杯です。未来の国では、これから誕生して、未来をになう子どもたちが順番をまっています。あちらこちらと捜し回ったがやっぱり青い鳥は見つかりません。家にもどって目がさめると、隣のおばさんの娘が青い鳥がほしいとい

う。そこで、あまり青くないきじばとをあげると、隣の娘はこの鳥を見て歩るけるようになりました。ところが、かごの中に入れようとすると、青い鳥はまた逃げていってしまいます。劇の最後に、「みなさん、あの鳥をみつけた人は、どうぞわたしたちにかえしてください。わたしたちの幸福のために」と結んでいます。

メーテルリンクはこの中で、人間の自然破壊に対しての警告、戦争反対の訴えをし、それは百年たった今でも強く生きていると思います。そして人生とは何か、幸福とは何か、外面的な世界を見るのではなく、精神的な真実を見きわめることこそ、ほんとうの価値のある、永遠のものではないかと問いかけているのではないのでしょうか。

次に子どもにとってこの童話がどのように反応し、どのような行動になったかを伊藤整氏が、『少年』という一文でこのように書いております。「私はそういう種類の話を初め

て聞いたのだった。それを聞いていると身体がしびれて動けないような気持ちになり、それでいて心臓がドキドキと無気味に鳴るのであった。ことに未来の国の話は、本当のことよりももっと切ない、なにか怖ろしい真実にぶつかったような気持ちに私をさせた。ベルギーの詩人メエテルリンク。私はその名前を忘れてまいとして、口の中で何度も言ってみた。

『酩酊リンク』と私はそれを覚えた」と。

学校の先生などに読んでもらうと子どもはたいへん驚き、そしてこのようなことをきかけとして、子どもの文学に対する何かが開けて行くのです。これはほんの一節にしかすぎませんし、また伊藤整氏のこの挿話が作者の二十歳前後の経験を十一、二歳の頃に移行させて成立したものだということを知れば、さらに理解しやすいことになると思います。伊藤整氏にとっては、やはり子ども時代に与えられた「心」のこるもの」が、人間形成にとって貴重な経験(成長)を加えて、はじめて

「何か」というものを獲得する資質として結実したわけなのでしょう。

子どもの時代は大人にくらべてたいへん短かく、成長に加える「何か」は、私たちが想像する以上にたいへん大きいものだと考えます。

現在、私たちの住む社会では「正義」「勇氣」「生きがい」などはすべてが、外面ばかりにとらわれていき、本当の「心」のどこかに忘れてきているような気がします。公害問題や交通戦争、そして隣人への不心、政治への憂いなど、これらの諸問題はすべて子どもにとって、どのように映っているのでしょうか。なんでもうやむやにしてしまっている私たちの世の中が、このまま受け継がれてしまつたら、と考えますと、何か怖ろしい気がします。そんなことは取り越し苦労だと言われる方もあるかも知れませんが、そのように考えられる「心」も、私たちのある一面が狂っているのではないのでしょうか。「心」のこるも

の」がすべてこのようなものだけとは言えませんが、子どもの「心」は非常に影響を受けやすく、社会悪もまた善として受けとっていかもしれません。前項に述べた伊藤整氏のように童話の中よりの経験よりも、もっと強烈な印象を植えつけることとなるかもしれません。

ところで、社会を構成している一番小さな単位は家族です。その中でも子どもに与える影響は母親が一番多いと思います。母の愛情とは「何か」。何もわからない分別できない赤ん坊も、母の匂いはわかります。母親は子どもにとって、すべての世界といえます。私はこの世の中が母の愛情によって、子どもの人間形成の外輪を作っているような気がします。そしてその母をささえる父親が柱となっていて一人の子どもを成長させていくのではないのでしょうか。粹心な子どもは、善や悪に対する批判は私たち大人よりも鋭い目で見ています。「どうにでもなる」「なんとかなるだろ

う」という考えや、「型ばかり決まっていれば」など、外側ばかりのニセの世界はすぐに見破ってしまっても、「これが世の中だ」などと思わせないように、母親と子どもに正しい見識を持たせるような「場」を私たちは提供しなくてはならないと考えています。

かくして私たち大人には、善や悪を正しく見られるような環境を作り出していく責任があるのではないのでしょうか。この社会教育こそ、一番大切なことであり、それより生ずる「愛」は子どもたちに幸福とは、家庭の中からということを知らせ、そして家庭という小単位社会の構成員がだんだん広がって、大きな社会を変革させていくようなことこそ、私たち大人がなすべき仕事ではないのでしょうか。家庭の中に私たちの求める「青い鳥」が住んでいることをもう一度確認し、そして「子どもの日」は子どもの成長と、大人たちの反省のための日と考えることもできると思っています。



愛と真実

みつ あきら
三井 明

(元東京高等裁判所判事
弁護士)

(一)

永い裁判官生活の間には、時には裁くのに苦しむような事件に出会うことがあります。

これは、ある先輩の裁判官の経験したことです。それはある大学の法学部の学生が弟の生命を害ったという事件でした。たいへん重い罪ですが、それには気の毒な事情がありました。弟は非常な酒のみで、しかも酔うと暴

れる癖がありました。金があればみんな酒に費し、くなれば親にせびり、乱暴するという仕末でした。そして家の中の金目のものをもち出し、しまいには妹の結婚の仕度の着物までもち出したりしました。暴れるとまるっきり手がつけられず、はては妹の結婚も破談になりました。この弟のために、家族の人たちは苦労し、次第に追いつめられた気分になって行きました。被告人は警察や精神病院に相談に行きました。でもそれらは何の力にも

なってくれませんでした。ともかく結果的には、被告人は弟の生命を奪うことになってしまい、法廷でも彼は素直に認めました。裁判長は、「法学部の学生ともあるうものがどうしてこんなことをしたのか」と尋ねました。被告人は、「私のしたことについて罪の責任を問われるならいた仕方ありません。刑を受けましょう。しかし裁判長、一体私はどうしたらよかったのでしょうか。教えて下さい。私は確かに弟の生命を奪いました。しかし私たち一家が助かるためにはほかにどういう方法があったでしょうか」と裁判官に訴えたそうです。その裁判官は、何と答えたらいいか、まったく困ってしまっただけです。

私は長年刑事裁判に携わり、これに似た経験をしたことがたびたびあります。私が実際に被告人の立場に置かれたらやはり同じことをしたでしょう。このような時、私は被告人の姿に自分自身をみ、自分自身が裁かれているような気がしたものです。こういうことを考えますと、裁判官は人を裁くこの裁きによって、実は自分自身が裁かれているのだということがいえます。

裁判官が裁かれるというのは、今申したようなことば

かりでなく、色々な意味で幾重にも裁かれているのです。たとえば、裁判ではかならず裁判を受けた人やその関係者からの批判があります。また一般社会からの批判も当然ながらあります。一つの裁判には、世間の人の色々な目が注がれており、ある時にはそうした世間の批判や攻撃ともなるのです。けれども、「裁判官は弁解せず」といわれるように、どのような批判も攻撃にも黙って耐えなければなりません。裁判というものは、どのような場合でも、裁判官のギリギリの立場に立った判断から下される一つの決断です。ともかく、人格のすべてをかけて決定したことです。その結果としていただいた批判にも、ただ謙虚に耳を傾け、聞くべきものがあれば、将来の戒めとして心に止めるばかりです。

いずれにしても裁判官は自分のした裁判には責任があり、この裁判も上級申告などから改めて裁判官の決定自体が裁かれることもあります。こういう意味での裁判官への外側からの裁きとは別に、いわば内側からの裁きというようなこともあります。それは「良心」です。「裁判官は良心に従い、独立してその職場を行う」と、憲法にも定められています。裁判官にとってもっとも大切な

ことは、自分の良心に従うことです。裁判官は、自分の良心の裁きを恐れなければなりません。自分の心の中の圧力、内心の圧力を考えることがあるからです。裁判官はそうした内心の圧力や誘惑によって、決論が左右されてはならないのです。裁判官は自分の良心に従って公正な裁判をいつも心掛けなければならないのです。裁判官は人を裁きます。しかし私は裁判をすることに、常に「恐れとおののき」を感じないではられません。

(二)

私はほとんど刑事裁判に携わって来ましたが、この中でも約六年間は家庭裁判所の仕事もしました。五十代の半ばに達していた私が、少年相手の仕事ができるだろうかという不安もありましたが、これには少年の刑事裁判を専門に扱っていた私の叔父が、かつて私に「明は少年審判官にならないか」と勧めてくれたことが、ひとつの決断を与えてくれました。この叔父は、大正十二年一月から少年法が施行され、東京少年審判所（東京家庭裁判所の少年部の前身）の発足とともに初代所長に任命された人でした。ところが若い頃の私は、裁判官の仕事でも比較的

地味な少年審判には気持ちが悪く、その折には叔父の勧めをすげなく断ってしまっていたのです。当時の私は、人目のつきやすい派手な刑事裁判にもっぱら執着していたからです。しかし、この叔父の人となりとその言葉が、私の心のどこかに残っていたのです。それが三十年後に実現したのです。

こうして私は少年審判に携わるようになり、少年への情熱を燃やすようになったのでした。そして後には、家事審判と家事調停にも携わることになりました。特に家事調停には精魂を傾けるようになりました。かつての叔父の一言が、このように私を動かそうとは、私自身まったく夢にも思わなかったことでした。人が真実をこめて語ったことは、決してむなしく終わらないということ、私自身のこととして経験したのでした。私はこのことを心に深く止め、いつも希望をもってことに当りました。

こうしたことは、私の家庭裁判所における色々な問題や事件に対する根本的な心のもち方を示唆してくれました。誠意にみちた真実の言葉は、人の心をかならず動かすものであることを、実際の調停事件の幾つかを通して

て、身をもって感じたことでもあったからです。この意味で、私が家庭裁判所で過した歳月は、人間のあらゆる生きざまを知らしめ、私たち裁判官はほんのわずかなことに對してもやさしい気づかいと暖かい目を向けて対処しなければならぬことを、さらにつくづくと教えてくれたわけでした。

(三)

昭和五十年の八月から九月にかけて、私は妻とふたりで海外旅行に出ました。私はその前年に裁判官を退職していたのですが、永い裁判官生活の苦勞をとくに分ちあって来た妻とともに、スイスのジュネーヴで開かれた国連の犯罪防止会議に出席するかたわら、カナダやアメリカの友人をも尋ねるつもりで旅行に出たのでした。裁判官を夫にもった妻の永い気苦勞に少しでも報いたいという気持ちからの旅行で、公職から開放された私の気楽さもさることながら、現に妻もこの旅行を非常に楽しみにしていました。しかし、出掛ける時にはこれが二人の最後の旅になるとは夢にも思いませんでした。ところが、健康を自慢にしていた妻が、旅行中に非常に弱っている

ことに気がつきました。食欲が進まず、ジュネーヴでの十日程の休暇も役に立ちませんでした。私い胃ガンの疑いをもちました。しかしながら、妻は私の止めるのも聞かず、苦痛に耐えながらとうとう氣力で旅行を最後まで完遂させました。

帰国するとすぐに妻に病院に入りました。しかし病魔の侵すところは激しく、妻はすでに死の病いの人でした。すでに手遅れで胃を切り取ることさえできなかったのです。短ければ六カ月、長くとも十カ月の生命だということでした。退院して二カ月ほどは比較的元氣でしたが、まもなく再入院の日が来ました。そして、その日から十四日目の昨年の八月十日の朝、妻は天に召されて行ったのでした。

私たちはキリスト教の篤い信仰のもとに生きて来ました。もともと見合い結婚の私たちでしたが、見合いに際して私の出した条件の第一には「信仰を共にすること」ということがあったくらいです。妻は私の勤務の転動の行く先々の教会で、オーガニストとしての奉仕をいたしました。私たち夫婦は、四十年間共に暮らしましたが、その間意見の合わないこともよくありました。しかし、

「信仰をとにもする」ということでは、二人は完全に一致していました。二人が向き合っては争っても、並んで神さまに向かえば、二人の心はひとつになりました。

こういう私たちにとって、病いに苦しむ妻との限りある残された最後の日々は、とても大切な時間でした。そして一面、この間の私たちは今までの健康だった時には味わえなかった何ものかを得たような気もいたします。重苦しい病いに耐える妻はまったくいい人でした。そして、妻も病いに苦しみながらもいつも私のことを心配してくれました。再起不能を感じてからの妻の一言一言は、すべて私に対する信頼を表明していたように思います。妻は天に召される前夜、「感謝、ハレルヤ」と苦しい息の中からくり返し申しました。これが妻の残した最後の言葉でした。

〔文責編集部〕

今回掲載させていただいた「愛と真実」は、元東京高等裁判所判事で、現在弁護士として活躍されておられる三井明さんのお話です。裁判官として長く活動されて来られた三井さんが、人を裁くことのむずかしさを真摯に語られて、生きることの真実について深く考えさせられるお話です。このお話は、三月三十一日（木）から四月二日（土）にかけて放送されたものです。

＝好評発売中＝

松濤弘道著

既刊『仏教的生き方とは？』

△浄土選書 1▽

新書判 二六八頁 価四八〇円

石上善応著

新刊『仏像——その語りかけるもの』

△浄土選書 2▽

新書判 二一六頁 価四八〇円

発行所 浄土宗 宗務庁

取扱 浄土宗出版事業協会

〒105 東京都港区芝公園4-7-4

TEL〇三(四三六) 三三五一代

◎ご注文は当法然上人顕仰会にご連絡いただいても結構です。

ふるさと紀行

大和・唐招提寺、若葉の頃

—おん目の筆拭はばや—



ひ の にし とく みょう
日 野 西 徳 明

(奈良市興福院住職)

人間はまことに勝手なもので、自分に関係あることには、非常な関心を示す。私もご多分に洩れず二十歳代のとき、自坊が昔は唐招提寺の「末寺」であったと、聞いた途端にこのお寺に対して好意をもった。

一二四〇有年前、鑑真和上は「日本仏教界の戒律の乱れを正す為に、ぜひ来朝していただきたい」という、入唐留学僧の請を入れて「四分律」を伝えようと、渡航をくわだて五度海難に遭い失敗。六度目に漸く日本にたどりつかれたが、その時は十二年に渉る苦難に、自らは盲目となり、愛弟子をも海の藻屑と失っておられた。この妻まじいまでの護法伝道の執念を知った時、私は完全に鎮真和上に魅せられてしまった。

この四月バリーで公開された鑑真和上像を、私が最初真近かに拝ましていただいたのは、二昔も前だった。

頭丈な五体で、ゆったりと座禅をくまれたお姿。外の光を失って閉ざされた御眼、眉間の浅い皺、太い鼻柱、強い意志を示す一文字口、心もち張った頤、どう見ても美男ではないが、俗気を離れ、心の静けさ、豊かさ、暖かさが、全身にみなぎっていわゆる「戸羅清浄ニシテ三昧現前」した、この御像に接した時、私の体に震えがき

て、お腹の底から護法の念が、湧き上ってきたのを、今も覚えてゐる。

浄土宗侶は「四分律」というと小乗律とけなし、「浄土宗は大乗戒だ」と誇り、更に法然上人が、

「わがこの身には、戒行をいって一戒をもたもたず（中略）かなしいかな、かなしいかな、いかがせむ、い



鑑真和上坐像

かがせむ。ここに我等ごときは、すでに戒定慧の器にあらず」

といわれたからと、戒律を軽視する風潮がある。しかしこのお言葉は、上人の深い深い内省からほとばしったもので、何の努力もしない末世のわれわれが、自己弁護的な御都合主義のために、利用してはならないお言葉だと、私は堅く信じている。

戒律の根本精神は、「自分の仏道精進と他を苦しめず、怒らさず、悲しませぬ中にある」と、聞いたことがあるが、持戒堅固のほまれ高き、善導・法然両大師の流れを汲む者として、せめてその千分の一、万分の一でも心に誓うが、「こと志と違ふ」情ない自分に厭気がさす日々である。

九条武子夫人は、

大いなるものに引かれ行く

わが足もとのおぼつかなさよ

と歌っておられるが、仏に我道を照らしていただき、手

を取って導いていただいているのに、「懲りずまにまた懲りずまに」罪を重ねる、何と頼りないたどらしい足下であらう。しかしそれでも、死ぬまで僧侶らしく精進努力の生活を、続けたいと心に誓う愚か者である。

善導大師が「信機信法」を説き「随犯随懺」の生活を教えて下さったのも、私のための救いであり、この現実にくしくした信行双修の中に、浄土宗の尊さがあると思っている。一方こうした実行力を欠く私故に、反動的に鑑真和上に対して、尊敬以上のものを感じるのであらう。

松尾芭蕉は唐招提寺に、

若葉しておん目の雫拭はばや

という句を残し、その句碑が旧開山堂下にあった事を思い出し、急にせかれるような気持ちで、唐招提寺へ参詣に出た。

丹塗りの南門に立つと、明るく雅びやかなただずまいが拡がっている。それでいて参詣者の心に宗教的な感激を、呼び起してくれるお寺である。これは一山の方がたの、鑑真和上に対する篤い信仰と、戒律という行を中心

のお寺のせいだと私は考えている。

広い参道の左右の松は手入れが行届き、樞はすっかり若葉に衣替えして、桜の新緑と共に眩い五月の朝日を受けて、軽やかにそよいでいた。玉砂利を敷いた参道にはゴミ一つない。以前、森本管長様が落ちていた「吸殻」をひろって、屑入れへ入れに行かれたお姿をみた事があるが、この何気ない動作の中にも、お寺を大事に護ろうとする、お心が現われていて「尊いなア」と感心した。今日もやはり美しく、隅ずみまで神経の行き届いた清浄さである。

私はいつものように、真直ぐ御廟へと向った。金堂・講堂の右を通り「団扇まき」で有名な鼓樓の後に、旧開山堂がある。かつては此処に和上像があり、親しく拝めたものだ。芭蕉もきつと若葉を通す初夏の光の中で、このお姿に接し、和上の御事蹟を想起し、み心に共感し感涙を催して、口をついて出たのが、

若葉しておん眼の雫拭はばや

であつたらうと、推察し乍ら句碑にみいる。この御堂の

裏を更に、右に小径を進むと、左て林の中に和上の御廟がある。

小さな門をくぐると両側は、檜・樅・夏椿などが立ち並び、木洩れ日が参道に縞模様を織りなしている。小枝の間を四十雀が、チュイ・チュイと鳴きながら飛び交っていた。鶯の声も聞える。まさに静寂の境であり、聖域であった。細長い池には蓮が若々しい丸葉を拡げ、あるかなきかの風に朝露が玉と、ころがっている。岸のかきつばたは、この御寺にふさわしく上品に、紫の花を清水に写していた。橋を渡り御廟の前に進む。

大宗教家鑑真和上のお墓というには、少しささやかす



芭蕉句碑

ぎると思われる宝篋印塔であるが、いつもの通り、今供えたばかりと感じ取られる。百合や矢車草が生き生きと咲き匂っていた。私はふと『遺教経』の、

「今ヨリ已後、我ガ諸ノ弟子、展転シテ之ヲ行セバ、則チ是レ如来ノ法身、常ニ在シテ滅セザルナリ」

というお言葉を思い出した。御教を守ろうと心に誓い、努力する時、仏は常にわが身近くに在まして、たえず私に励ましの言葉をかけ給う、不滅の存在なのである。

そのことを和上は信じられたからこそ、煩瑣な“四分律”をも厳守されたし、「東方の離れ小島日本へ、戒を伝えなばならぬ」と、決心されたに違いない。そしてその精神は今も、この御寺に脉うっているが故に、私の鼓動の中にも伝わってくるのだろう。

さて読経のご回願の長い黙禱の後、“如来不滅”“遺教遵守”と、わが心にいい聞かせながら、踵を返し、講堂・金堂の諸仏諸菩薩を拜むべく、玉砂利を踏みしめた。大和路は今、まさに若葉の緑の頃である。

随 想

心のままに [四]

川 内 知 光
かわうち ちこう

給仕さん (一)

「給仕さん」といつても最近の若い人はご存知ないかもしれませんが、昔小学校を卒業した少年少女を採用して、少し早く出勤して机の上を掃除したり、職員にお茶を出したり、来客にお茶を汲んだり、そのほかチョットした使い走りなどをする仕事であります。

その頃、私は登庁すると給仕さんに当時「チニリー」という太巻タバコを五個ほど買に行つて貰つたのです。当時のお金では、五個で五十銭です。ところがその給仕さんの日給が、これまた五十銭でした。そし

て、給仕さんの一日働いた収入を私は煙にしていたことに気がついて、その後は一時にまとめて買つておくことに定めたのです。

かくして、「所長さん、タバコを買いに行かなくてよろしいのですか」「ありがとう、たくさん買つておいたから今日はいりません」というような会話を交したような次第でした。

給仕さん (二)

またその当時、京都市児童院の院長のFさんの年俸は三千六百円、月にして三百円でした。その児童院の給仕さんが、ある日

院長室にお茶を運んで来て、「院長さん、私の月収は十五円、院長先生は月に三百円、二十倍も多いのはどういう訳ですか」と質問しました。院長はまったく答えずに窮したのですが、「かりにこの児童院が火事に焼けたとしてもあなたには何も変化は起らないでしょう。ところが院長の私は出張して京都にいなかった場合でも、責任上首を切られるかも知れません。責任というものがあるので高い給料をもらっているわけです」と答えたそうです。私は、まことに明解な解答であると思いました。

五十年先 (一)

インド仏蹟参拝の旅をした時、お釈迦さま終焉の地クシナガラにあるお釈迦さまの大きな涅槃像があるお寺にお参りしました。そのあと、確か一哩程と聞きまして、お釈迦さまの火葬の地まで歩いて行つたのです。その折、私共夫妻の両側について二人のインドの青年が伴なつてくれたのです。私はその青年にインドの貧乏はイン

ドの階級制度に原因があるのではないかと、いった話をしたのです。言葉はもちろん英語です。五十年間程使っていない英語ですが、その隣りにいた仏教関係の大学生が通訳してくれたのです。その時インドの青年は、「五十年先のインドを見てくれ」といったのです。

この話を法話の際に話しますと、聴衆はみんな笑ったのですが、私は「現在の日本の政治家の中に五十年先、否十年先の日本を考へて行動している政治家が何人あるか考へてみなさい。四億五千万人のインドの中に唯の二人だけでも、青年が五十年先のことを考へているだけでもインドの未来に曙光があると見てよいではありませんか」と語ったわけです。

五十年先(二)

例によって旧聞に属しますが、太平洋戦争の勃発となった真珠湾攻撃をした翌日の昭和十六年十二月九日、お檀家の上田さん宅に月参りをする事になっていたので

す。その上田さんと、「やりましたね。」「えらいことやってくれた。」「どうしてですか。」「今の東京の人口に対する巡査の比率で、北支に兵隊を送るだけでも百八十万人も人間が必要となる。それにハワイまで拡げるとなるとどうなるのですか」というような話をしたのです。

かくして上田さんは顔を合わせる度に、和尚さんは先見の明があつて、偉い人だと賞めてくれたのです。この上田さんも今ももう亡くなりました。あれからもう三十何年かの月日が過ぎたわけですが、現今はまさに十年先というか一年先のわからない時代でもありましよう。

病氣見舞い

死亡した場合は親戚知人に死亡通知を出すのが普通であるが、病氣の場合重症のようであれば、ごく近い親戚知人位には通知することもあるが、一般にはなかなか通知しないものであります。病氣だと聞いた時に、見舞いに行くべきか行かざるべきか

は、その人との関係や心情にもよりますが、義理の病氣見舞いは一回きりが多いと思います。私が胃潰瘍にて十八日間入院していた時には、四十八人の人からお見舞いをうけました。その時の見舞品がカステラとリンゴが殆んどであつて、孫達も好きだったカステラもそれ以後は食べなくなり、リンゴはそろそろ腐り出したという経験があるのです。家内が今、中風症になつていますが、お見舞いとして金封を下さる人が半数程ありましたが、これも一つの方法で良いと思います。

私の弟は、十八日間に六回見舞いに来てくれました。一回の見舞いは義理の人もあるが、二回以上の人は義理以上の人です。弟にはその度に品物に氣を使わずに週刊誌を買つてくるように頼みました。他人にはこのようなことはいえませんが、週刊誌は氣にいらなところは読む必要もないし、値段も高くないので、昨今宗教大学時代の友人が腸閉塞を病んだのですが、二回目の見舞いからは週刊誌を五・六冊持つて行くことにしています。



芭蕉と仏教(一)

河野喜雄

(文芸評論家)

一

元禄七年(一六九四)十月八日、当年五十一歳であった松尾芭蕉は、大阪の御堂前久太郎町花屋仁左衛門裏座敷の死床に在って、

旅に病で夢は枯野をかけ廻る

の絶吟を吟出したが、その後で、看病の各務支考を枕元に呼んで、右の句の別吟などを示して、その意見をも訊いた後、左の様な悲痛な言葉を漏らしている。

はた生死の転変を前におきながら、ほつ句すべきわ

さにもあらねど、よのつねこの道を心に籠て、年もやや半百に過たれば、いねては朝雲暮靄の間をかけり、

上におぼえ侶る也。
是を仏の妄執といましめ給へる、ただちは今の身の

此後は、ただ生前の俳諧を忘れんとのみおもふは。

(各務支考『笈日記』)

一世の大詩人の臨終間際の一言に、仏教が取り上げられていたのみならず、「此後は、ただ生前の俳諧を忘れん」と、明らかに、その生涯を賭けて、追求して来た「俳諧」を抛棄して、此後はただみ仏の御手におすがりましよう、という、言外の意を寓する一語を出だしてい

ることは、すこぶる重大なイムブリケーションを有し、芭蕉乃至芭蕉文学理解の、一大關鍵を成すものではないか、と私は考へる。

しかも、従来の芭蕉研究において、この芭蕉の大事な言葉の含蓄するところに就て触れているものを、寡聞にして私は知らないの、以下、卑見を述べてみたいと思ふ。

二

確か、三重県上野市の、芭蕉記念館であつたと記憶するが、私は、「桑門芭蕉」とのみ書かれた、芭蕉の真蹟を見たことがある。

墨痕淋漓、筆勢また非凡で、おそらく芭蕉最晩年のものと思われるが、しかも聊さかも病弱などの氣は窺がわれず、非常に気魄の充實した一書であつたことを、強烈に印象している。桑門と言へば、もちろん、沙門と同じく、出家して仏門に入つた僧侶のことを言う。

それでは、芭蕉は仏門に入つていたのであるうか。

推定では延宝六・七年頃（二六七・八・九）、芭蕉は俳諧の宗匠立機をして、その披露の万句興行を済ませているの

であるが、当代においては、宗匠立機の場合は、もはや単に形式的なものにはなつていたけれども、剃髪、入道して、仏門に入る形を取る事が例であつたので、芭蕉もその時、剃髪、入道の形を取つたことだけは疑いない。しかしながら、彼はその自風たる蕉風俳諧草始、樹年の年である貞享元年（一六八四）の、「野ざらし紀行」旅行の途次、伊勢神宮に詣でているのであるが、その時のことを、彼は次の様に述べているのである。

腰間に寸鉄をおびず、襟に一袋をかけて、手に十八の珠を携ふ。僧に似て塵有、俗ににて髪なし。我僧にあらずといへども、浮屠の属にたぐへて、神前に入事をゆるさず。云々。　（『野ざらし紀行』）

すなわち、彼はハッキリと、「我僧にあらずといへども」と言つて、自分が僧侶ではなく、仏門に入つてはいないことを明言しているのであるが、彼が剃髪して、手には珠数を携へ、衣類なども、黒、茶の僧服に類するものを常用していたことは、ほぼ疑いなく、しかもその後半生は、殆んど独居していたのであるから、彼が、「出

家」同様の生活をし、いわゆる「在俗入道」の、居士に類する日常を送っていたことは確かであろう。

故に、彼がある時点において、自分自身の行路を顧みたときに、その自分自身が、全く僧侶同様の生活を送って来たことを再認識して、恰度、元禄六年二月の、「栖居之弁」において、

——なお放下して栖すまを去、腰にただ百錢をたくはへて、拄杖一鉢に命を結ぶ。なし得たり風情、終に孤をかぶらんとは。

と自分自身を乞食に擬しているように、その時、自身を「桑門」に擬なぞらえたのかも知れない。

とに角、芭蕉が、決して仏門に入っていなかったことは確かであって、その事實は、先に掲げた、芭蕉自身の病歿直前の言葉が、何よりも雄弁にそれを立証するであろう。

三

芭蕉は、決して仏門には入っていなかった。

しかし、それでは、彼は仏教などには全然介意していなかったのか、というと、もちろん、そうではない。

彼が、僧侶同然の服装、日常生活を送っていたこと自体に、最少限度に仏教への関心が示されているが、延宝八年（一九八〇、翌九年九月改元、天和）末、深川芭蕉庵に入庵直後から、仏頂和尚に参禅していることは衆知の事実であって、芭蕉は、仏教には、決して無縁ではなかったのである。

その伝書の一書の中に、左のような一齣がある。

師、ある方に客に行て、食の後、「蠟燭をはや取べし」といへり。「夜の更よりる事眼に見へて、心せはしき」と也。かく物の見ゆる所、その自心の趣おも、俳諧也。つづいてはいはく、「いのちも又かくのごとし」と也。無常の観、猶亡師の心なり。

（服部士芳『三冊子』「くろさうし」）

「無常観」は、言うまでもなく仏教である。芭蕉は、ハッキリと仏教の説くところの哲学観を熟知しつつ、なお敢て、その自身の「俳諧の道」を、孤行独往したので

あった。

その、何故に然るかについては後述しよう。今ここに私たちは、芭蕉が仏教に対して、至大な関心を有し、従ってまた仏説に対して深い理解を持っていた事実を、ハッキリと握っておきたいと思う。

次のような彼自身の句文は、尤にそれを立証するであらう。

伊賀国阿波の庄という所に俊乗上人の旧跡有。護法山新大仏寺とかや云。名ばかりは千歳の形見となりて、伽藍は破れて礎を残し、坊舎は絶て田畑と名の替り、丈六の尊像は苔の縁に埋て、御ぐしのみ現前とおがまれさせ給うに、聖人の御影はいまだ全くおはしまし侍るぞ、其代の名残うたがふ所なく泪こぼる計也、石の蓮台、獅子の座などは、蓮、菰の上に堆り、双林の枯たる跡もまのあたりにこそ覚えられけれ。

丈六にかげろふ高し石の上

〔笈の小文〕

歩行より行ものさへ、眼くるめき、たましあしほみて、足さだまらざりけるに、かのつれたる奴僕、いと

もおそるけしき見えず、馬のうへにて只ねぶりにねぶりて、落ぬべき事あまたたびなりけるを、あとより見あげて、あやうき事かぎりなし。仏の御心に衆生のうき世を見給ふもかかる事にやと、無常迅速のいそがしさも、我身にかへり見られて、あはの鳴戸は波風もなかりけり。(後略)

〔更科紀行〕

当国雲岸寺のおくに、仏頂和尚山居跡あり。(中略)さて、かの跡はいづくのほどにやと、後の山によちのぼれば、石上の小庵、岩窟にむすびかけたり。妙禪師の死関、法雲法師の石室をみるがごとし。

木啄も庵はやぶらず夏木立

十一日、瑞巖寺に詣、当寺三十二世の昔、真壁の平四郎、出家して入唐、帰朝の後開山す。其後に雲居禪師の徳化に依て、七堂薨致りて、金壁莊嚴光を輝、仏土成就の大伽藍とはなりける。彼見仏聖の寺はいづくにや、としたはる。

当寺、武江東叡に属して、天台止観の月明らかに、

円頓融通の法の燈かかげそひて、僧坊棟をならべ、修驗行法を勵し、靈山靈池の驗効、人貴び且恐る、繁栄長にして、めで度御山と謂つべし。云々

(以上、『おくのほそ道』)

以上によつて、芭蕉の仏教に対する関心およびその理解の程度如何は、ほぼこれを察するに難からざるものがあるが、そればかりではない。実は彼自身、一度は仏門に入ろう、と考へたこともあったのである。

(前略) 青年月の移こし拙き身の科をおもふに、ある時は仕官懸命の地をうらやみ、一たびは仏籬祖室の扉に入らむとせしも、たどりにき風雲に身をせめ、花鳥に情を勞じて、暫く生涯のはかり事をさへなれば、終に無能無才にして、此一筋につながる。(後略)

(『幻住庵記』)

通説によると、その前の「仕官懸命の地を云々」は、彼が小石川の上水道工事に關係したことを意味し、その後の「仏籬祖室の扉に、云々」は、仏頂和尚への参禅を

意味する、とせられているのであるが、私はハッキリ言うけれども、これは全くの妄説である。

その「水道工事云々」は、芭蕉が、芭蕉庵入庵直前まで、江戸惣名主の一人であった、小沢卜尺の名主役所の書記役として、その長屋の一戸を与えられて、俳席の余暇を、名主役所の雑務を受け持ち、僅かに生計に資していた。ときに例年、夏期における、江戸市中惣出の、水路浚泄、補修工事に關する、伝達、取纏めなどの事務を取扱っていたに過ぎず、現に日野原信節の「筠庭雜錄」所収の「役所日記」には、恰度、芭蕉が芭蕉庵に入庵した延宝八年の条に、同年六月十三日実施予定の、その「水上惣掛り」が、雨天の為、同月二十三日に延引せられたことが記されているのである。

それが「仕官懸命云々」などでないことは明々白々であつて、実はそれは、芭蕉自身の藤堂家仕官中の事を言っているのである。

そして、その後の「仏籬祖室云々」とは、決して仏頂参禅などではなく、藤堂家脱藩時における、彼自身の、彼此去就、すなわち、仏門に入るか、それとも俳諧の道を選ぶか、の問題であつたのである。

(つづく)



念佛ひじり三国志 (三)

—法然をめぐる人々—

寺内大吉

挿絵 松濤達文画

一

文治二年のその日。

明遍は、勝林院の一遇、中納言法印顯真の住房である竜禅堂に坐った。大原の本成房が問者となつて、法然から念仏の奥義を聴問した。

法然の論旨は明快であつた。諸宗の立場から突っこんだ質問が次々に浴せられたが、一点の淀みもなく答えていった。

「しかしそれは、すでにわが天台宗の念仏者たちが主張

してきたことと同じ考え方ではないだろうか」

顯真が鋭く問うた。

比叡山における念仏流は慈覺大師円仁このかた横川の恵心僧都に至るまで、長い伝統と研鑽によって信仰されてきていたのである。

教義の上で、それと法然の念仏とどこが異なるのであるのか。

顯真ならずとも、そこが聴きたいところだった。

法然の眼が、濡れたように光るのを、明遍は見た。

濡れた、とはこみ上げてくる感動の涙を、発光体に転

化させたことを意味する。

さすがに智慧第一とうたわれた法然房だ。感動で泣きむせぶだけではない。それを、深い知性でおおいつくしてしまふ。見事にこの情と智とが溶け合っているのを、明遍は確認できた。

法然の言葉を待った。

「違うのです。観念の念仏ではないのです」

「観念の念仏……」

「比叡山の念仏流は、何とかして阿弥陀如来のお姿を観察して、それを心に強く留意させる修法を取ってまいりました。これが間違いとは申しませぬが、末法末世、学んだり修法する時間も能力もない人間には、果たし得ないことです。誰にでもできる実践とは、何か」

願真は膝を乗り出さんばかりになった。明遍自身も思わず身が前へ傾いてゆくを感じた。

高度な修法こそ仏徒第一のつとめ、と教えられ信奉もしてきた明遍にとって、法然はいま、そのすべてをくつがえすような発言をこころみようとする。

恐ろしくも、冒険にみちた瞬間であった。

「阿弥陀仏の御名を呼び続けることです。声に出して叫

前号のあらすじ

法然上人の専修念仏が広まる契機となった「大原談義」。

ここに、明遍の個人的な専修念仏への疑問を公的な場へと引き出した俊乗房重源の企図が存在していた。いうまでもなく重源の希求するところは生きた仏法の興隆である。東大寺大仏復興勸進もそこに因由している。法然上人の専修念仏への肩入れも重源の純粋なこの心によ来している。

明遍は重源の示唆に従い、大原勝林院に隠居する中納言法印顯真を大原談義の席に登場させるべく「根まわし」に向う。顯真は承安三年（一一七二）五月の清涼殿における最勝講以来八年間というものの公の場から出離退隠していた人である。後に梶井門跡流の正統として天台座主に就任する中納言法印顯真。仏法の大衆実践化を願う俊乗房重源と明遍。三者三様の思惑をのせて大原談義はクライマックスに向う。

び続けることです」

「声を出して弥陀の名を呼び続けるのか」

相模房を法然のもとに派して三十余日、顯真は念仏法門を読みあさった。しかしこの「称名」という実践には思い至らなかった。

「そうです。私も黒谷に住して、迷い求めたものです。理論の上では了解できました。阿弥陀仏の大慈大悲がいかに有難いものであるかを……。しかし、それだけでは

＜六条河原の処刑＞



納得できませんでした。その有難い阿弥陀仏の慈悲に触れてゆくにはどうしたらいいのか。観念の念仏ではないけません。はっきりと声に出して、お救いを求めねばなりません。その点は、唐の善導和尚が明確に指摘しています。そして善導和尚は生涯、その称名念仏を実践されたのでした」

「称名念仏か、ただ叫ぶだけなのか」

まだ頭真には了解できかねるようだ。

「もちろん一文不知の人々は、それだけでも救われます。また能化の者は、この称名を続けていると、胸に十念が満ちてきて、仏菩薩の世界へ近づくこともできずありません。とにかく観念ではなくて、称名という実践からはいってゆくことだけが生きた念仏なのです」

法然の語気は、満座の碩学たちを圧倒せんばかりであった。

話は余談に外れる。

法然が後世のために書きしるした「一枚起請文」に「観念の念にもあらず」という句がある。

この「観念」だが、現代の人間はともすると字義を誤まって受取る。「観念」をギリシャ哲学のイデエと解釈

してしまふからである。「観念的」と言えば、内面だけで思惟する無形な行為ということになる。

だがこれは、明治の初年に西洋哲学が流入してきたとき、翻訳を間違えたところに起因する。西周博士はギリシャ哲学のイデエを「観念」と訳した。それも、仏教語からえらんだと彼自身は語っているようだ。

仏教語における「観念」とはどういう意味か。

決して現代流で言う観念的の「観念」ではないのである。

観察憶持である。

仏の姿をしっかり観察し、それを深く胸にきざみつける、という意味だ。

法然の専修念仏を、称名だけに限定してしまふ過程も法然から発生する。

たしかに法然は「南無阿弥陀仏と申して疑いなく往生する」とも言いきった。阿弥陀仏の大慈大悲を享受する導入部として、観察憶持ではなくて称名の功德を強調した。

だが、それだけではないのだ。念仏をとなくつつも、仏恩に報ずるために怠りなく学ぶことを法然は唱導して

やまなかった。

木曾義仲が都へ乱入したとき、

——一日、聖經を見ず

だった法然は、他日はいつも聖經をひもといっていたことを実証する。

逆な言い方をすれば、ギリシャ哲学で言うイデエ的な内面の充実感がともなつてこそ称名念仏は生きた血がかわよってくるということにもなる。観察憶持ではなくて、阿弥陀仏の慈悲と、われら人間の心との深い触れ合いである。

安楽房が密通の罪を問われ、六条河原で斬られる情景を「四十八巻伝」は、こう描写している。

高声念仏數百反のち、十念ミちける時きられけるに、言いつるにたがはず合掌みだれずして右に伏しにけり。見聞の諸人随喜の涙をながし、念仏に帰する人おおかりけり

高声念仏數百反のち十念が満ちてきたのである。この十念とは何か。

＜自磁鳥飾蓮弁香炉(北宗)＞



称名念仏を十遍となえることではあるまい。胸にいっぱい阿弥陀仏への思慕や感謝、三世にわたる深いつながりを信じざる想いがみちみちてきたのである。

大原の竜禅堂へ戻る。

法然の真意をとことん了解できぬまでも、明遍には全く新しい仏法実践の端緒を投げかけられた思いであった。

声を出して阿弥陀仏の名を呼べ。ただ絶叫せよ！

それは革命であった。

観察憶持、というものの静かで、きわめて個人的な修行方法を、かしましくも猥雑な人間な「声」で踏みにじられ、と法然は主張するのである。

仏法の流路が、今大きくそのゆくてを要針させようとしている。革命以外の何ものでもないではないか。

しかもそれは明遍が、脳裏で組み立てた知的な「理解」だけにとどまらなかった。

響きわたってくるのである。持仏堂のあたりから大衆の合唱による称名念仏が、声を限りに阿弥陀仏の御名を呼ぶ人間の美しい合唱が、鯨波のように押し寄せてくるのだった。

これぞ仏法が新しい朝を迎えた讃歌以外の何ものでもない。この瞬間から日本の仏法は未知な第一歩を踏み出すことであろう。

明遍は感動で頬が濡れるのをおぼえた。

二

法然諸伝は、この大原問答のエピロオグを、信男信女三百余名による高声念仏の大合唱で締めくくる。

のちの天台座主顕真は雙眼に紅涙を流し、自ら香炉をとって持仏堂を行道し、高声念仏をとなく給う、とも感動の文章でえがきあげる。

三日三夜、声、山谷にみち、響き、林野を動かす……とも書いた。

三百余人の信男信女はいつのまに、何処から集ってきていたのだろうか。

伝によつては信男信女を、法然に随持してきた念仏ひじりたちとした。「正源明義抄」ともなると、三百余名の念仏ひじりに二千余名の在俗信者までを加算する。

当代流に言えば、法然と顕真という新旧のトップ会談におびたらしい応援デモ隊が押し寄せたことにもなる。

そんな配慮が、いや企画構想が法然自身にあったであろうか。

常時随仕する門弟や親しく吉水の禅室へ出入りする念仏ひじりの幾人かが大原までやってきたことは推量できる。しかしこんな大衆動員は法然の人柄、その生き方から考えてちょっと信じ得ないことである。

持仏堂からおこった念仏の大合唱を耳にした瞬間、明遍はま向いに坐っている俊乗房重源に視線を投げた。

視線はじきに微笑で割れた。

——あなたが仕度してきたことだな。

明るい皮肉も飛ばしてやりたくなった。あまりにもお膳立てがそろいすぎていたからである。

高野山の蓮華谷から俊乗房重源が大原へ乗りこんできたとき、門弟三十余名を引き連れてきた、と法然諸伝は書く。

いま持仏堂でおこった称名念仏の合唱は、これら重源の門弟と法然に随仕してきた少数のひじりたちであろう。問答のころあいをねらって、重源の合図を待って大合唱をおこしたにちがいない。

効果は満点であった。

しかも場所は「声明の地」大原なのだ。声音をとおし
て仏の世界へ迫り得ると信じている里なのだ。

仏名を呼ぶこの声は、そのまま阿弥陀仏の慈悲深い胸
へ届いてゆくことであろう。

この合唱を聞いた周辺の寺院房舎から美声の僧たちも
持仏堂へ馳せつけたかも知れない。さらにこの大原問答
は三日三晩、くりひろげられたというから、結願のころ
には合唱の大衆が三百余名にふくれあがったとしても不
思議ではない。

問答のあと、俊乗房重源が信男信女に「阿弥陀号」を
授けたことは、前にも触れた。それは大原問答の性格を
如実に物語っている。それは、ただの学問討論の結集で
はなく、天下に称名念仏を唱導する一大デモンストレ
ーションでもあったということである。

従来の問答観は、学問討論にとらわれる傾きが強い。
それでは実景を把握しがたくなる。

主役は法然でなく、根まわしを俊乗房重源が周到にめ
ぐらし、それに乗って中納言法印の顕真がヒロインの座
にすわったと考えるべきであろう。

むろん法然自身も、それを否定しなかったであろう。

法然が先師として畏敬した唐の善導大師も教学だけの
人ではなかった。貞観年中（六三〇—四〇年前後）山西の
晋陽におもむき、道綽に謁して念仏を確立した善導は、
やがて長安の都へやってくると、大衆のあいだを歩きま
わって称名念仏をひろめた。

三年を出でずして、長安の城内には念仏の声が満ち満
ちた、とつたえられる。

新しき善導念仏は、理念の操作ではなくて、行実践で
あった。観察憶持ではなくて、声にのせて阿弥陀仏の御
名をとえつづけることであった。

大原における称名念仏の興行が、その日だけであつた
かどうか。かりに三日三晩にわたったとしても、その期
間だけであつたかどうか。

「沙石集」は「往生要集」の談議を中心に四十八日間、
と記している。談議だけにとどまらず、「法然私日記」
が表現した「不断念仏」がかなり長期間にわたって勤行
されたことであろう。

明遍僧都の甥にあたり、のち法然門下に加わった安居
院の聖覚はその「黒谷上人伝」——通称「十六門記」で
次のように書いた。

爾シヨリ以降、処々ノ道場悉ク仏名ヲ唱ニ、童子ノ戯ニモ併セ念仏ヲ口遊トス。ソノ後法眼眞眞ハ召出サレテ天台ノ座主ニ補セラル。叡山ノ高僧常倫ニ超出セリ。此等ノ明匠、皆上人ニ帰シ給フ。又座主眞眞、十二人ノ時衆ヲ定メオキテ不断念仏ヲオコナイ給フ。一向ニ称名相續シテ余行ヲマジエズ。ソノ行ヲ勤メ始メテ、今ニ退転ナシ。

念仏を思想的に、学問上で理解したのではなく、行実践として確固不動のものにした、と強調するのである。

この記述でもわかるように、大原問答の歴史的重量を学問上の応酬だけに傾けると、その後のことで理解の届かぬ問題に次々と蓬着してくる。

九条兼実が、眞眞の天台座主に疑念をさしはさんだことは前にも書いた、「偏ニ念仏ノ一門ニ入り、真言ノ万行ヲ棄テ」たからである。

この「念仏ノ一門」が思想的なものだけであったら、非難の対象になるはずがない。憶持念仏は天台の伝統で

あり、兼実自身も日常に勤めているからだ。また大原問答が純粹に法論だけで終始したものだったら、兼実の耳に届くことも疑問である。

眞眞が念仏ノ一門に入っただけは行動、つまり称名念仏（のちに専修ノ徒として貴紳間へ嫌われた）を指導したという事実で裏付けがあったからであろう。

伝統を重んじ、公的立場にある天台座主がそうした新興宗教的なものに偏執していいのであろうか。公人としての九条兼実が、その「玉葉」で非難をこめるのである。

もっとも兼実になんな消息をつたえたのが実弟の慈円僧正であるらしき点も顧慮しておかねばならない。

慈円は年齢こそ眞眞より遙かに若かったが、出自や背景からも天台座主に就任しても不自然ではないところになんて到達していた。つまり眞眞のライバルであった。

本人自身も、また兼実も、全玄のあとには、と願ひ、構想もしていたことであろう。

それがクーデターまがいのやり口で、叡山の悪僧をバツクにして眞眞は座主の地位を強奪した、と慈円たちは曲解するのである。

称名念仏を、自己の地盤拡大に利産した眞眞を、慈円

は憎んだ。この憎しみはやがて専修念仏そのものにまでエスカレートしてゆく。

慈円はその著「愚管抄」で法然を嘲笑し、俊乗房重源が自ら南無阿弥陀仏なぞと号した、と罵倒しつくす。

大原問答によってもたらされた革命の空気を、慈円は恐れ、かつ忌み嫌ったのである。旧体制側に立つ慈円としては当然のことだったかも知れない。

その革命も、思想や理論ではない。称名念仏という行動であった。

慈円に限らない。当時の体制者は僧俗を問わず、すべての者が新しい専修念仏を恐れた。その大衆が合唱する実践行に心胆を凍結させられたのである。仏法がとんでもない邪道へ堕ちてゆくことを憂慮した。

それが、乱世に生きる民衆の唯一つの救済であることを忘れて。

忘れたのでもない。ことさらに否定することで、おのれの立場を守り抜こうとしたのであった。

「ただ、ひたすらに称名か」

三

明遍は俊乗房重源と肩を並べて大原の里を去ろうとする。

「阿弥陀仏の御名を、声を限りに呼びつづけるのだ」

重源は未だ頬を紅潮させていた。勝林院での感動がさめやらぬようである。

「そんな簡潔な、行だけでよいのか」

正直に言って、高野山からひたむきに駆けおりてきた情熱の炎を、明遍は大原でややさめされた感じになっている。

大上段に振りかぶった民衆への救い、というテーマにこたえるに、ただ称名では、いかにも喰い足りぬのである。仏法をもっと大仰なかたちで、深い場所で、とらえることに熟練されていた明遍だった。

「そうだ、仏法の実践は簡潔であれば、あるほど良い」
重源はあっさりと言いきる。

「なぜ？」

「乱世、末法だからだ」

「乱世なれば、なぜ簡潔に、か」

「あれこれ考えたり、ねりあげているいとまはない。乱世だからこそ、簡潔な方法が救いとなる」

仏法におけるこの仕事師は、感覚でものを言う。ややこしい理論自体が重源の体質には合わないようである。しかし、この感覚は精度が高かった、と言えるであらう。

世に鎌倉仏教と呼ばれるものの特色は、この行實踐における簡潔さにあった。

法然は唯一向に念仏すべし、と主張した。

觀察憶持の緩慢有閑な方法を捨て、内面に豊饒な阿弥陀仏への景仰をたくわえつつも、ひたむきにその御名を呼びつづけることを教えた。時としては内面が空白であつてさえも、御名さえ呼べば阿弥陀仏は答えてくれる、とも説いた。

法然におかれて世に出た禪家の道元は「只管打座」を訴えた。

ただ坐っておれ！ である。

乱世の氣流がいかに身近に吹き荒れようと、ただ坐っておれ！ である。

そこに理屈も計算もない。その法を信じ抜くことだけだ。

日蓮も、法華の題目を唱えることだけを教えた。手法

は専修念仏の踏襲だが、それだけが大眾の心に喰い入って救済できる、と日蓮は信じたのである。

この大原問答がおこなわれた時点で、明遍は未だそこまで称名念仏へ前傾しきれない自分を知った。

それと、一つの人間像が明遍の臉を揺曳して、純粹な視覚を濁ごらせるのである。大原の山夫、中納言法印眞の像であつた。

「中納言ノ法印ハ心から称名念仏に帰依しているのだからか」

重源に打診してみた。答えはそつてなかった。

「そんなことは、わしらに關係したことではない」

「法印は計算しているのではあるまいか」

「計算か」

「八年余にわたる大原への隠棲自体もわしには計算に思われてならない」

「……」

重源は黙したまま、秋の林間に散る落葉を踏んでゆく。

「そうなのだ。眞真はじつとこの大原で待ち続けたのだ。平氏に密着しすぎた先師明雲座主の傷痕が癒える日

を。ただ一点だけを見つめていた。その傷が癒えて天台座主に登壇する日だ。おぬしが連れてきたひじりたちが称名念仏を合唱する声を、じっと聞いていた顕真法印の瞳が、それを物語る。そこに宿した涙は、待ち続けた隠棲から、輝かしい世界へ出世してゆく感動で支えられたものであった」

一気に語り続けて、明遍の口は渴した。水分の欠乏からではなかった。心底からこみ上げたやましさからであった。

俺はこうした方法でしか、ものを考えられぬのか。生い立ちからきた習性なのでもあろうか。

「そうかも知れぬ」

と、重源はあっさり明遍の言葉を受容する。顕真はこのデモンストレーションをおのれのためだけに利用した。という意味のことを言い添えた。

「となると重源、おぬしの配慮も中納言ノ法印を天台座主へ持ちあげるための結果におわりそうだ」

「そんなことは、どうでもよい。どんな形ではあっても仏法が興隆してさえくれれば、わしはそれでよい。誰が座主になろうと勸学になろうとも、わしは目的は唯一つ

だ。仏法が興隆して、一日も早く大仏が復元することだ」

重源は、微動だもしないおのれを、むき出しにする。

明遍は羨やんだ。

このひじりには迷いが無い。直進するだけなのだ。

その点、自分はどうか。あまりにも小道や繁みが路辺にありすぎる。

僧都という官制の地位、無言のひじり、との違いだけであらうか。

樹林の梢にたむろしていた鴉の群れが、明遍たちの足音を聞きつけて、夕空へ舞い立った。彼らはどこを聳にしているであらうか。

大原の樹林で、古木は年輪を一つ二つと加算した。問答がおこなわれて、すでに三年の歳月が過ぎた。

この日、俊乗房重源はひとり樹林を歩いていった。天台座主への補任の目が迫った顕真法印を訪問した帰り道だった。

座主に就任したら、比叡全山をあげて東大寺大仏の勧進に協力を惜しまぬ、という言葉をもらってきたばかり

である。現実には近江の莊園の一角まで寄進することを確約している。

顯真と面談しつつ、重源は勝林院の持仏堂であの日のまま称名念仏が流れる声を聞いた。顯真は本気で、専修念仏に帰依していたようである。

「法然房は、やはり大原へしばしばまいられるのか」と、用談のあと訊いた。

「いや……あれきりさっぱり姿を見せない」

顯真は重い口調で言った。

称名念仏では、師の立場でもあるべき法然房が、なぜ大原問答以後この地へ足を踏み入れぬのであろうか。

重源は、あの夕暮、明遍が洩らした言葉を、今同じ林間の道をたどりながら思いうかべている。

やはり法然も顯真の体質のなかにある貴族の血を感じたにちがいない。他人を利用して、おのれの栄達だけを考える濁った血流々である。

明遍はそのことを、あからさまに口外した。

たしかに大原問答以後、顯真は足跡は天台座主をひとすじに目ざしてきた。外には新興勢力である念仏者たちを身邊に集め、内には梶井門跡流の正統血脈の資料蒐集

に精力を傾けている。比叡山を新仏法のよそおいで復元させようとする。

その新しきリーダーに顯真自身を構想することは言うまでもない。

明遍はあからさまに口外したが、法然は無言だった。おそらくあんな大原問答があったことさえ忘れ去ったかのように、吉水の禪室でもの静かに念仏三昧なのである。

そうだ、これから吉水の禪室へ立ち寄ってみよう。

重源は心にきめる。

つい先年の文治三年四月。法然によって一命を救われて以来の訪問であったことに気づいた。

あの折の礼は言わねばならぬ。

と、たえて久しい無沙汰がかえりみられた。かと言って今の重源、それほど気は重くなかった。久しい無沙汰がいっこうに気にならぬのである。

吉水の禪室とは、そういう場所であった。房主の法然とは、そういう人であった。

そこへゆくだけで、豊かに心のくつろげるのである。

(つづく)

二 編集後記 二

○五月五日は「子供の日」。「鯉のぼり」や「背くらべ」の小学唱歌は、幾つになっても幼ない心のふるさとへと旅する旅券のようなものである。懐しさがこみあげて、よかつたなあ!とつくづく感じ入るセンチメンタルは、ひとり私だけのものではあるまい。もちろん私たちは、いたずらに子供の日への郷愁にうつつをぬかしていられない。幼なき日に夢みた理想世界は、やはり現実のものとして結実させなければならぬ。そのための努力の営みには、決して怠りがあるてはならないはずである。子供時代の清らかな勇氣や正義心を今こそ強く奮い起したい。

五月五日わが青き空青き山 太々夫
子供の日小さくなり靴いくつ 翔

○時は新緑の五月、学園のキャンパスは若葉の青さが目にしみる中で、学生たちの新しい活動がはじまっている。これも青春の

夢に磨きをかけて、その真つ盛りの情熱とエネルギーの深い発散である。「友と語らん 鈴懸の径 通い 馴れたる 学校 (まなびや) の 街」——輝く 日差しが葉かげにきらめく中で、帰らぬ青春の夢をやさしく育(はぐく)んでもらいたい。それこそが、「まなびや」で勉学することの真実の目的であらう。

○さて本誌も、四月号より二、三の新しい企画を盛り込んで、誌面の充実をいささかとも計ろうと微力ながら努力をいたしているわけであるが、それにつけても諸種遺漏の多いことは、皆さまのご寛恕にただただすがらばかりである。皆さまの暖かいご支援を心からお願ひするとともに、やはり少しでも『浄土』誌の購読希望者をふやすために、新会員のご紹介を広くお願いしなければならぬ。どうか、皆さまのやさしいご配慮をひたすらにお待ちする次第である。

「浄土」購読規定

会費一カ年二、〇〇〇円

(送料不要)

浄土 四十三巻 五月号

昭和十年五月二日
第三種郵便物認可

昭和五十二年四月二十五日 印刷
昭和五十二年五月一日 発行

編集人 宮林 昭彦
発行人 佐藤 密雄
印刷人 関 二三男
印刷所 長谷川印刷株式会社

東京都千代田区飯田橋一ノ十一ノ六
発行所 法然上人鑽仰会

電話東京二六二局五九四四番
〒一〇三 振替東京八一八二一八七番

《出版目録》

浄土宗出版事業協会

種 別	書 名	規 格	定 価	送 料
浄土選書 1	松濤弘道著 『仏教的生き方とは？』 やさしく人生の歩み方を教える理 論と実践のハンドブック	新書判 268頁	480	120
浄土選書 2	石上善応著 『仏像—その語りかけるもの』 わが心の反映としての仏像の美を 見つめる新しい思索の書	新書判 200頁	480	120
美術雑誌	『芸術浄土』② 特集 浄土宗の国宝・魂のふるさと 嵯峨野ほか	B 5 判 120頁	980	160
	『芸術浄土』③ 特集 浄土宗の国宝(鎌倉篇)・ 鎌倉をあるくほか	B 5 判 84頁	880	160
布教シリーズ	① 浄土宗の葬祭 ② 私の一日一言 ③ 法然上人のおしえ	B 6 判 16頁	1部40 300部以上38 500部以上35 送料実費	
	④ 月影の歌(岸信宏猥下著)	B 6 判 32頁	1部60 300部以上55 500部以上50 送料実費	
	『浄土伝燈輯要』全一卷 伝燈諸列祖研鑽の一大集裁として 明治初年発刊の和綴三巻本を一本 としてここに再版	A 5 判 1074頁	7000	280
	ポケット判 『浄土宗寺院名鑑』 本版を携帯用に縮少	A 6 判 364頁	1500	120
	『浄土宗教師必携』 附1977年教師手帳 資格分限ほか取得事項記入欄、主 要宗規宗綱を掲載	A 6 変型判 本草表紙 本体 120 頁 手帳 124 頁	1500 (送料共)	

〒105 東京都港区芝公園4-7-4 浄土宗宗務支所内
発行所 浄土宗出版事業協会
電話 (03) 436-3351 振替 (東京) 6-62587